

令和3年3月23日

【照会先】

医薬・生活衛生局 生活衛生課

(担当・内線) 課長補佐 清水 彰 (2412)

指導係長 森田朱音 (2437)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通) 03(3595)2301

飲食店における感染防止対策について (店内掲示物の提供)

飲食店における新型コロナウイルス感染症への感染防止対策として、飲食店の利用客が「食事中以外はマスクを着用」すること、「大声を出さない」ことなどの協力について、お店側が利用客に対して働きかけやすくするためのチラシや、店内掲示物のデザインを作成しました。業界団体を通じて配布するとともに、自由にダウンロードして使用いただけるよう厚生労働省HPなどに掲載します。

掲載先：https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2_4

政府からのお願い

飲食店の感染リスク低減に
ご協力をお願いします！

食事中以外は
マスクを着用

ダメ!

大声を出さない



一人ひとりの
ご協力が大切です



農林水産省

新型コロナウイルス感染症対策推進室

ひと、暮らし、みらいのために

